

第25期 国立市社会教育委員の会（第13回定例会）会議要旨

令和6年5月29日（水）

[参加者] 小菅、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島、中田、大森

[事務局] 井田、高橋

生島議長 第25期国立市社会教育委員の会第13回定例会を開会いたします。

本日は、御欠席の連絡はいただいております。加藤委員と中田委員がまだ到着されていないようですけれども、恐らくこの後、合流されるかと思っております。いずれにしましても定足数に達していますので、本日の会議を始めたいと思っております。

それでは、本日の配付資料について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 資料の確認の前に1点だけ報告させていただきます。係長の楠本でございますけれども、本日、体調不良のため欠席させていただきます。以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

そして、資料、お願いいたします。

事務局 そうでしたら、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第の載っているものを御覧ください。次第がありまして、その次が資料1、要望書としてA4 1枚をおつけしております。

その次が、資料2として、A4ホチキス留めになっております国立市生涯学習振興・推進計画中間評価案についての（修正版）がございます。

その次が、資料番号を本日は振っておりませんが、前回の定例会資料としてお配りさせていただきました、「国立市生涯学習振興・推進計画中間評価（案）に関する意見」を参考としておつけしております。

その次が、資料3ですが、こちらは都市社連協のブロック研修会関連のものになります。その次が、こちら前回お配りいたしました第2ブロック研修会の企画について（案）というところで、前回の資料をおつけしております。

その次が、資料4として、A4、1枚になりますが、タイトルが、「(3) 答申に向けて検討すべき課題・論点」となっております。その後ろが、こちら前回定例会で配付させていただいた資料を改めて配付させていただきます。

続きまして、議事録のほうの山を御確認ください。こちら、議事録については、前回の定例会の議事録になりますが、内容について確認いただきまして、修正等がなければ市のホームページのほうに掲載させていただきます。

それから、その下に「公民館だより」、「図書室月報」、図書館の「いんふおめーしょん」をおつけしております。

資料は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それで、ただいま御説明の中にありましたけれども、本日は資料1として本会への要望書が出ております。事前にもPDFで送られておりましたけれども、今後の会議の運営に関わる内容でございますので、先に内容の説明についてお願いいたします。

事務局 事務局でございます。

5月17日付で、資料1、要望書を頂いておりますので、項目の名称のみ紹介をさせていただきます。

要望の名称ですけれども、「評価に関わるのは止めませんか（要望）」というタイトルの要望書を頂いております。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

各自、このことにつきましてはお目通しいただければと思います。そして、何か御質問等ありましたら、事務局のほうに、この後で口頭でも結構ですし、メール等でも結構とのことですので、ありましたらお願いいたします。

この件に関して、何か質問等ありますでしょうか。

では、次第2「国立市生涯学習振興・推進計画における中間評価について」です。事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。

お手元に、本日、第13回定例会資料2と併せまして、前回第12回定例会資料2を御用意いただきましてよろしいでしょうか。

前回、中間評価案につきましては案として示させていただきまして、矢野委員から前回定例会資料2のとおり御意見いただきましたので、それを受けまして、評価案の修正というところで検討してまいりました。本日、出させていただいた資料2が修正版となっております。修正のところ、矢野委員の御意見に対応する形で御紹介をさせていただければと思っております。

まず、本日の資料の2ページ、御覧ください。ちなみに修正の仕方なんですけれども、消すところは見え消し、追加するところは少し書体を変えた形、例えば2ページですと上から10行目ほど、「の」のところに二重線ありまして取消し線。その後のところが、ちょっと書体が違う形で記載しているかと思うんですけれども、それが新たに追加したところというふうになっております。

あと、前回の資料2のほうを御覧いただきたいんですけれども、まずは基本目標1のところ、矢野委員から記載のとおり御意見いただいたところがございます。こちらについては指摘のとおり修正をさせていただきました。ホームページの総括につきましては広報の部署で行っておりまして、どこまでシステムですとか修正できるというのはちょっと分からないところではあるんですけれども、方法の改善は必要と考えますので、御指摘のとおり修正をさせていただいたところがございます。それが2ページ目の10行目辺りの修正となっております。

続きまして、基本目標2についても記載のとおり御意見いただいております。本日、資料2の3ページの上から4行目になります。こちらにつきましても御指摘のとおりというところで判断させていただきまして、御指摘のとおり修正をさせていただきました。

続きまして、基本目標3に対して御意見いただいたところに関してでございます。こちらについては、同じく本日の資料2の3ページの中央より少し下の辺りでございます。こちらについては、前回の矢野委員の御意見では、「市内に限らず多摩地域などにおいて場や機会を提供することについても考えていく必要がある」は唐突な印象を受ける」というような御指摘いただいたわけなんですけれども、こちらの記載内容なんですけれども、くにたち原爆戦争体験伝承者による講話活動の振り返りの中で、市民の参加者が少なく、市内での需要は限界があると振り返りがあったためこのように記載したところがございます。ただ、これですと、単体の事業に対する振り返りというところになりますので、

ほかの事業の振り返りも踏まえまして、資料のとおり、記載のとおり修正をさせていただきますというところでございます。

次に進ませていただきまして、基本目標4についても御指摘をいただいたところでございます。本日の資料の4ページ、上から8行目でよろしいでしょうか、でございます。御指摘内容としましては、「施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営」、施設運営に関して振り返り、方向性がないというところがございますので、この記載のとおり、太字のとおり修正をさせていただきます。実は年度振り返りの中で具体的な記述がなかったため、少し抽象的な表現にはなってしまったんですけれども、このような追加をさせていただきますところでございます。

続きまして、基本目標5についても、今後の方向性案がないというところで御指摘がございました。これについても、4ページの真ん中辺り、一番下の行でございますけれども、「この通り中間評価を実施したところであるが、計画終了時には、次期計画に向けた適切な評価を行っていく」というところで、方向性を記させていただきます。

続きまして、矢野委員の前回資料2の裏面に移りまして、「個別事業の評価について」でございます。まず、最初、「注目されている事業」と書いてあったところに対しまして、「主体がわかりにくい。市民から注目されている事業などと記した方が良い」というような御指摘がございました。こちらが資料の5ページの上から3行目ですけれども、御指摘のとおり修正をしまして、「市民から」というのを追加をさせていただきます。

最後に個別事業3についての御意見のところでございます。本日の資料2の13ページの下から2行目のところでございます。図書館のところに関しまして、矢野委員の御意見の中では、「団体との連携が図書館の運営や事業展開を補うことにつながると記されているため、団体とは対等の関係ではないように誤解される恐れがある」というような御指摘がございました。修正内容としましては、「補う」から「より良くする」というところで修正をさせていただきます。

ただ、修正の意図は若干異なりまして、事務局としましては、連携は必ずしも対等となるとは考えておりませんで、ただ、それはこちらから見て連携であるように、相手から見ても連携である面もあるというところで、一方的にこちらから補うというところだと、こちらが主体であるというような誤解を生む可能性もあるということ踏まえまして修正をさせていただきます。

修正内容の説明は以上でございます。

また、本日の資料ですけれども、文字を見え消しの形で追加した関係で不必要にスペースが空いたりしているところがございますけれども、これは、完成版にする中では体裁を整えさせていただきますことを補足させていただきます。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

この中間評価の件に関しましては、今日のこの会議でできれば形として整えて決着をしたいというふうなことになっております。その意味で、ここから何か御意見とか修正点があるようであれば、かなり文言をここで確定させていくということも意識しながら御意見いただきたいということではございます。

いかがでしょうか。修正案というのを出示していただきましたけれども、さらに追加、修正していくべき御意見ありましたらお出しいただければと思います。特に矢野副議長、いかがでしょうか。

矢野副議長 御検討いただきありがとうございます。

細かいところは別として、さっき、基本目標5のところは、今後の方向性案だと、中間評価は適切に実施できたのでこの次もそのように行うというような形だと思いますが、前回もお話ししましたが、大変ハードルが高いですけど、事業評価方法の検討が事業名にもなっていて、そこの目的、内容のところは定量評価と定性評価の両面からの評価をするため、評価方法の開発について検討しますと書かれていますので、これについては何らか、今後の方向性案に入れておかないといけないのかなと思います。引き続き評価方法の開発について検討していきますとか、そういう文言が必要かなとは思いました。

生島議長 ありがとうございます。

確かに、今、私も御説明受けながら、ここはちょっとかみ合っていないなというような認識は受けていたところでもあります。具体的な文言案といたしまして、今、ここで評価を行っていくという結論になっているんだけど、そもそもその目的、目標というのは評価方法を検討するというようなところで、検討しながら実施していくということまであるわけですから、しかも、定量評価だけではなく定性評価も含めたというようなこともあるので、そもそも、多分、「適切な評価を行っていく」というところで終わっていくんだと、ちょっとおかしいのではないかというところも矢野委員の御指摘であるかと思います。

今、ちょっと具体的に文言をこういうのにしたらどうかというふうなの、もう1回、お話しただけですしょうか。

矢野副議長 要するに、頭出しはしたほうがいいかなということですので、「引き続き評価方法の開発について検討していきます」という。

生島議長 それ、どこかの文章に加えるという感じですかね。「この通り中間評価を実施したところではあるが」。

矢野副議長 ここに入れたほうがいいかもしれません。「引き続き評価方法の開発について検討し、計画終了時には、適切な評価を行っていく」と、そのほうがいいかもしれません。

生島議長 「中間評価を実施したところであるが、引き続き評価方法について検討をし」。

矢野副議長 「評価方法の開発について検討し」。

生島議長 ということですね。終了時までにはそれを実施するというようなことで修正いただければいいのではないかなというようなことです。

事務局、いかがでしょうか。

事務局 そのとおり修正させていただければと考えております。

生島議長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしそうですかね。

では、これで中間評価というので評価を固めていきたいというふうに思います。御協力いただきましてありがとうございます。

それでは、次第3、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の内容についての検討に入ります。

前回までの定例会で、皆様方からアイデアをたくさん出していただきながら、少しずつ方向性や案を固めてきました。前回の定例会を受けまして、事務局から日程調整ですとか、事例発表していただく団体への調整というのを行っていただきました。また、日程に関しましては、委員の皆様方にも御連絡させていただいて、ほぼほぼ固まってきているというようなところがあります。

本日は、まずそのことにつきまして事務局から御説明いただき、それから、第2ブロック研修会のテーマ、大きく掲げるテーマというのを少し固めていければというふうに思っております。

それでは、事務局から御説明願います。

事務局 事務局です。

事務局のほうで、講師の方へ調整などを行う中で確認できた事項について報告させていただきます。資料3をお手元に御用意お願いします。

こちらは、現時点での研修案の概要をまとめたものになります。上から、統一テーマがありまして、こちらは確定しているものでございますが、2番目に本日の議題である第2ブロックテーマを載せております。

こちら、ブロックテーマについては、(仮題)として「誰一人取り残さない社会教育」と記載させておりますが、こちらについては、5月21日に町田市で開催されました都市社連協の第1回役員会・拡大役員会におきまして、ブロック研修会の企画内容について報告する機会がございましたので、タイミングとして、ちょっと定例会の時期には間に合わない状況もあり、議長と相談の上、テーマについては(仮題)として5月の役員会・拡大役員会のほうでこちらを報告させていただいた次第でございます。こちらは仮として報告させていただいているので、本日の審議の中で改めて正式なものを皆様で決定をお願いできればと思います。

続きまして、開催日時と場所についてですが、日時については事前に御案内していたところでございます。令和6年11月9日土曜日の午後で、時間は2時間から2時間半程度を予定しております。場所はこちらの会場となりまして、国立市役所3階の第1・第2会議室です。

内容につきましては、第1部が事例発表、第2部としてグループディスカッションとさせていただきます。

第1部の事例発表としては、発表者として前回の定例会で3つの候補をいただいたところがございますので、事務局のほうで講師の方に確認いたしました。おおむね3団体の方には、日程も含めて御了解いただいたところがございます。各団体様の事例発表の大まかな概要については、資料の内容のところに記載させていただいたとおりでございます。

2つ目の公民館と一般社団法人眞山舎のところでございますが、公民館の職員と打合せをする上で、こちらを、国立市公民館職員から公民館によるしょうがいしゃの生涯学習活動に関する取組をお話しいたきまして、その上で、一般社団法人眞山舎からリカバリー学校@くにたちの事例紹介を行うというところで、今、お話をしているというところがございます。

3つ目の国分寺市並木公民館職員の加藤氏からの講演についてですが、こちら、内容としては光公民館で実施した人権学習についてとさせていただきます。おありまして、光公民館の担当だった加藤様が、今、並木公民館に異動されておりますので、並木公民館に依頼をしたところがございます。

この後、具体的にどのようなこととお話しいただけるのかというところの内容の打合せにつきましては、議長と事務局にて団体のほうと調整を行っていく予定でございます。

1点、謝礼のところですが、今後、団体の方と調整を行っていく必要がございます。

います。なので、開催時間のところ、日時のところ、時間が2時間から2時間半程度というところで記載しておりますが、こちらは謝礼の調整次第で、2時間になるのか、2時間半までできるのかというところを確定させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

現段階での状況ということで、御質問があればぜひ質問していただければというふうに思いますけれども、私のほうからあえて追加させていただきますと、改めまして、日時は11月9日、これはもう決定ということでブッキングしていただければと思います。会場なんですけれども、この会議の中でもありましたけれども、矢川プラスで何とか実施できないかというようなことだったんですが、もう既に何か事業が入っているということで、会場が予約できない。これはある意味で、そうやって市民の方々に利用されているという意味ではプラスに捉えて、残念ですけれどもこちらのほうでやればというふうに思っております。一応、そこら辺は打診はしていただいたんですけれども、難しかったというようなことでした。

前回に私のほうで、前々回に皆さん方からお出しいただいたいろんなアイデアを踏まえて、前回、第2ブロック研修会の企画について案ということで、今日も配っていただいておりますけれども、提案をいたしました。その提案を踏まえて、実現可能性であるとか、そういうようなことも含めて打診をしていた結果が今日の形になります。

発表順序も、この紙だけでもちょっとずれがあるわけですがけれども、この後、少しそれぞれの報告の方々と直接、私のほうでも事務局と一緒にお目にかかりながら具体的な内容をちょっと詰めていき、それによって順番も考えていきたいと思っておりますので、変動の可能性があるというふうに思っただけだと思います。

それから、グループディスカッション、前回のように、議論の中で、報告者を2人にする、2組にするのか3組にするのか、かなり盛りだくさんになっていくので、グループワークの、グループディスカッションの時間も減ってってしまうんじゃないかということもありつつ、でも、やっぱり事例もお聞きしたいねというようなこともあって、グループディスカッションのやり方を何とか工夫していくことで密な議論ができるんじゃないかというようなこともアイデアとしてありました。これのことにつきましては、まず、報告者、できるだけ事例の報告も豊かにというようなこともありますので、現段階で3人、3組、打診していただいて御了解を、お引受けいただくということを取っております。

あとは、参加者の動き方とか、出方とか、あと、内容のことについて、少し状況が分かってきたら、11月9日に近づいてきたところで、改めて皆さんと議論ができればというふうに思っておりますので、まずは日程と、それから、報告者があらかた決まって、こんな方向性で行くんだということ踏まえていただければと思います。

その上でなんですけれども、この3本の柱、こうやって決めてくるにも、仮題として、例えば私の前回の案では、ソーシャルインクルージョンとか、人間を大切にする、誰一人取り残さない、そうしたことを実現させていく社会教育と地域づくりというようなことを何かテーマに掲げられないかというようなことで、国立市の動きなんかも踏まえながら掲げておいたんですけれども、よく考えると、テーマらしいテーマにはしていなかったというようなことがありました。ただ一方で、理事会に、役員会に提案していくのに、報告者だけ決ま

っているのに全体のテーマが決まっていないうのもちょっとおかしいなと思っ
て、取りあえず、もう本当にすごい短い時間だったんですけれども、「誰一人取
り残さない社会教育」というようなことで書いておいて、仮ですというふう
にしてあったところです。

誰一人取り残さないというのはアメリカの教育政策にもつながってくるよ
うなことでというようなことで、いかどうかみたいなことも中田委員からも
前回お話があったところではありますけれども、ちょっとこの仮題としている
テーマにつきまして、少し成案に近いところまで今のうちに持っていっておき
たいということで、今日、ここから15分ぐらいまず少し議論ができればいい
かなと思っているところです。

逆に、報告者があらかた決まってきたところですので、これらを串刺し
状にするような形で何か、そして、ディスカッションにつながるような、何か
含みを持たせられるようなテーマというようなことを、ちょっと皆さん方から
アイデアをお出しただければと思っております。確固としたものでなくても、
こんなキーワードはやっぱり入れておいたほうがいいんじゃないかとか、そう
いうようなことも含めて何か御意見いただければと思っておりますが、いかがでし
ょうか。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 この仮題を前提としますと、「誰一人取り残さない社会教育」という、名
詞になって留めていますけど、これは理想を言っているということだと思いま
すので、それであれば「誰一人取り残さない社会教育を目指して」とか、その
方がいいかなとか、「誰一人取り残さない社会教育のために」、とか。

ただ、この3つの事例発表には、人間環境キーステーションも入っています
ので、もう少しテーマを広げるとすると、基本は変わらないですが、例えば「す
べての市民が学び続けることができるまちを目指して」とか、そのようなテー
マでも広がりがあるといいのかなとも思います。

生島議長 ありがとうございます。

ここ、「社会教育」と留まっているので、ちょっと変なところもあるんですけ
れども、「誰一人取り残さない社会教育を目指して」ということであるとか、ま
たは「全ての市民が学び続けられるまちを目指して」。

矢野副議長 そうですね。「学び続けることができるまちを目指して」よりも、「学び
続けられるまちを目指して」のほうがすっきりしますね。

生島議長 「全ての市民が学び続けられるまちを目指して」というようなことも、今、
具体的な案としてお出しいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。または、後押しするような案とか、少し加える、
または修正するというようなことでもいいかなというふうに思いますけれど
も、いかがでしょうか。

寺澤委員、お願いします。

寺澤委員 この「誰一人取り残さない社会教育」は、すごいすてきななと思いま
した。でも、「取り残さない」は否定なので、これを逆にするとどうなるのかなと考
えていました。なので、「全ての市民も学び続けられる」といいなと副議長の発
言を聞いて思いました。何となく前向きな言葉のほうがいいかなと感じていま
す。

生島議長 ありがとうございます。今、矢野副議長がお出しいただいた案を後押しするというような感じで御意見いただきました。

ほかにいかがでしょうか。ぜひお声出していただければと思いますけれども。

私も、「社会教育を目指して」とか、「社会教育に向けて」とか、ちょっと違うかなという、教育活動をとかつくるとかということであればと思ってはいたんですけど、なので、あとは、今回、「まちと未来」というのも大きいテーマであるので、地域づくりとかまちづくりとか、そういったニュアンスがあったほうがいいのかというふうには思っておりましたので、今の副議長のアイデアというのはとてもいいなとも思いながら伺っておりましたけれども。

こういうタイトルを考えることは、大学の先生たちは結構多いんで、いかがでしょうか。大森委員、中田委員、何か少しいいアイデアがあれば御意見いただければと思いますが。むちゃ振りで申し訳ありません。

中田委員 私から。中田です。

私、タイトルにこだわらないタイプなので、学生にもそういうふうに言っていたりします。

仮題よりむしろ気になったことを言わせていただくと、国分寺と国立市公民館のケースはいわゆる学びという形だと思うんですが、人間環境キーテーションの場合は、その内容が、学びを通じた地域づくり的な側面が強い活動と地域づくりを通じた学び的な要素が強い内容とかがきつとあると思いますので、学びを前に押し出すのでそろえていくのか、それとも、地域づくりの活動自体が実は学びなんだよねというのをに入れていくのか、人間環境キーテーションに何を頼むのか。こちらのリクエストの出し方次第で対応も変わってくると思いますので、そこがちょっと気になりました。

生島議長 ありがとうございます。

非常に大事なポイントを言っていたいて、実は私もちょっと気になっているところで、それぞれの御報告の時間も非常に短いので、ある意味、少し焦点化したりだとか、強弱をそれぞれの御報告の中でつけていただく必要があるだろう。それから、こちらの趣旨に基づいて、やっぱりどうということをお話しいただきたいかということをお三方の串刺しになるような形で論点が出てくるようなことをお願いするためにも、やっぱりちょっと少し実態を知っていかないといけないなど、お話ししていく中で、こちらも勉強させていただいて、この辺のことをちょっと強調してほしいというようなこともお願いしないといけないなというふうに思っていましたので、今の中田委員からの御指摘、非常に受け止めながら、この後、具体的な内容に関する御報告の打診のときに整理をさせていただければと思っていますところす。

要するに、地域づくりを通じた学びなのか、学びを通じた地域づくり、そして、また学習活動の機会の提供というようなことも、いろんなその辺の構図というのがあり得るんじゃないかというようなお話でしたけれども。

ただ、一つには、国立の公民館であったり、国分寺のこの事業であったとしても、いわゆる公民館での学習活動、学習機会の提供というだけではなくて、そこからさらにボランティアとの関係であるとか、地域に目を向けていく視点をつくっていくような、または、地域の中で対立的、論争的になるようなことについても、学びを通じて捉え方を変えていくとか、認識を深めていくというような意味で、地域に向けた学習、地域づくりに向けた学習ということもあったり、または、仲間をつくっていく、地域づくりにつなげていく学習ということになるかとも思いますので、その辺は何か共通点というのを見いだせるかなというふうには思っているところす。その辺、ちょっと今後、また継続的に

させていただくつもりでおります。ありがとうございます。
大森委員、いかがでしょうか。

大森委員 もう今おっしゃったとおりで、内容についての理解を進めて、よりの確にさせていただくというのが大変よろしいかなというふうに思います。

生島議長 分かりました。

そうしましたら、先ほども、ちょっとテーマに近づけるといふようなところになって、今日、ここで本当に完璧な成案にしなくてもまだ大丈夫ということですので、この後、報告を、それぞれ発表者、報告者の方々と詰めていきながら、さらに少しその辺を深めていきたいと思っております。

ただ、現段階で、「誰一人取り残さない社会教育」というよりは、少し「全ての市民が学び続けられるまちを目指して」って、今、後押しもありましたので、これを掲げていきながら報告者と話をしていって、そこからさらに場合によっては少し改変があるというような含みで行きたいと思っております。

完全にテーマ、それから、報告者の所属、内容ということ、特に例えば人間環境キーステーションも、どの立場の方に御報告いただくかということもまだちょっと直接お話ししてみないと分からないところなので、その辺りを完全に決めていく必要があるのは9月ぐらい、いつでしたか。8月ぐらいでしたっけ。

事務局、すみません、私、失念してしまっただけです。告知をするタイミングですよ。

事務局 そうしましたら、開催通知のタイミングまでに正式決定すればいいということになりますので、大体、こういった研修会ですと1か月ほど前に開催通知することになるのかなと思っておりますので、この定例会で言いますと、10月の中旬に通知するというのを考えますと、9月の定例会までに最終決定すれば大丈夫かなと思っております。

生島議長 分かりました。その辺りでということで、また改めて御報告しながら議論させていただきたいと思っております。

まずは、では、「全ての市民が学び続けられるまちを目指して」ということで、各報告者とちょっと調整を進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 開催日時が2時間か2時間半程度というようにお書きになっていて、実際、昨年と一昨年の開催時間を見てみたんですけど、2時間のところと2時間半のところ、大体半々ぐらいですね。なので、どちらが一般的とは言えないのですが、ただ、発表が3者ありますので、3者の中でも国立市公民館と眞山舎みたいに2人報告があるというところもありますので、2時間半で、実質は10分休憩がありますので2時間20分というのがいいのかなと思っておりますが、前、提案書で頂いたのは、2時間を110分で割り振っていたと思っております。ですから、2時間30分ですと、2時間20分で割り振って、報告の事例発表が何分というのを決めてからお話ししたほうが、多分、発表者の方も、10分話すのか、20分話すのかでやっぱり内容が変わってくると思っておりますので、そこはここで決めておいたほうがいいかなというふうに思いました。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

具体的に、前回お出しした資料のほうでは110分ぐらいの案で時間を出し

ている。ですので、報告者については、報告については、1グループ当たり15分ぐらいのというふうなことはありますけれども、もう少し時間の余裕を持っていいのではないか、内容的にもあるのではというようなこともありまして、ちょっとここで打診をしていくに当たっては皆さんと決めておきたいというのは、本当に矢野副議長に御指摘いただいたとおりにかと思えます。

御意見、ちょっとお聞かせいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。これ、痛しかゆしのところで、15分だともう一グループ当たり少しづつ聞きたいなという感じもあるし、20分だと、それが3つ続くと1時間かというようなこともあるかなというふうには思うところですが、いかがでしょうか。

矢野副議長 企画周知、課題提起が10分あって、もし報告20分ずつだと1時間で、1時間10分になりますので休憩10分入れて、また、あと、後半1時間になります。

生島議長 イメージとしてはそんな感じになるかと思えます。

矢野副議長 そうですね。

生島議長 20分ぐらいあったほうがいいかなというふうには私も、私は思う、今、矢野副議長のお話を伺いながら思うところではありますけど、ちょっと皆さん方からもぜひ御意見いただければと思えますが。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 栗畑です。

まず、開始して、いろいろ御挨拶だとか、そういうことで5分とか、10分までかからないけど、まず、かかりますよね。あと、例えば発表を依頼する方に、発表は15分ですよと言っても、紹介して、出てきて、いろいろやるとやっぱり20分取らなきゃいけないと思うんです、出入りまで。そういうものを含めて、ですから、発表者にはやはり15分で丸々使っていただいて結構ですよ。ただ、その前後を考えると、1枠20分ぐらいでスケジュール表、タイムスケジュールをつくらないと成り立たないかなと。

そうすると、大体1時間ちょい、最初の挨拶がどのくらいかかるか分かりませんが、当然、それでも発表する方に対しては、ある程度、紹介をしなければいけない。この方はどういう方でというふうには。そういうのも含めますから、そうすると、発表者の持ち時間も本当に正味15分。ただ、そこの部分に、第一発表者にかかる部分は当座で20分ぐらいのタイムテーブルというかスケジュールをつくらなきゃいけないのかなというふうには考えます。

生島議長 ありがとうございます。非常に現実的な案を、今、お出しいただいた。要するに、登壇者の人が上って下りるまでが大体20分なんじゃないかという案で御意見いただきました。報告の内容を20分というふうにはお願いすると、プラスアルファ、さらに時間がかかってしまうんじゃないかということかと思えます。

いかがでしょうか。中田委員、お願いいたします。

中田委員 中田です。

事務局にお伺いしたいんですが、先ほどこの説明があったとき、午後の2時から2時間半程度になるというときは謝礼の金額次第という部分もありま

すがつて話があったんですが、そこにやっぱり制約を受けてしまうのでしょうかという質問なんですけれども。

事務局 市の謝礼の基準ですと、時間当たりというところになりますので、時間が延びると、その分、謝礼を多く支払うというところになります。謝礼については、目安というところではあるんですけど、必ずこの額というところはございませんので、まずはちょっと本日、まずは会として、研修会としてどのぐらいの時間を取るのがいいのかというところを御議論いただきまして、その後、我々のほうで持ち帰らせていただいて、謝礼的に厳しいなというところがありましたら、再度、来月にでも、御相談させていただければと、そんなところで考えております。

中田委員 分かりました。

それで、併せてということなんですが、前回の定例会のときに、都市社連協の総会の報告がありまして、その際、収支決算が健全財政なっているので、これならばブロック研修会の予算をもっと増やしてもいいんじゃないかという感想も出されていたと思うんです。私も収支報告を見たとき、いや、これ、健全だなと思ったので、後日、調布の担当の方と話をする機会があったので伺ったところ、「昨年度はそうでした。でも、一昨年度はそうじゃありませんでした。だから、健全に見えたとしても、それがいつも続いているわけではないと国立の方にもお伝えください」と言われたんです。

今年度、私たちはブロック研修会の担当自治体ですので、実際にやってみて、やっぱりもうちょっとブロック研修会の予算を割り振ったほうがいいんじゃないかという実感を持ったら、次の総会のときにそういう提案をかけてもいいのかなと思ったところです。

生島議長 ありがとうございます。リサーチまでしていただいて、大変ありがたく存じます。

栞畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 質問なんですけど、費用、とにかくブロック研修会の予算が今年度は5万4,000円ですと。取りあえず、会場費は要らないんですよ。ですから、謝礼以外にかかる費用ってどのぐらい見たらよろしいですか。資料を作ったりとか、案内状を出したりとか、今どき、切手じゃないような気がするんですけども。

事務局 事務局ですけども、そんなに大きくかかるものはなく、消耗品程度かなというふうには考えております。

栞畑委員 あと、謝礼の出し方ですけど、例えば一つの団体というか、発表者、1人来るか、2人来るか、分からないんですけど、とにかく人数じゃなくてその団体にとということで、2時間拘束するのか、2時間半拘束するのかという考え方になるんですね。

事務局 謝礼の考え方、そこまで明確に決まっておりませんで、例えばたくさんの方、三、四名でいらした場合には、例えば1人で来たのと4人で来た場合に4倍払わなきゃいけないかという、必ずしもそういうわけではありませんので、一応、基準としてはあるんですけども、ちょっと明確に答えられてないんですけども。

生島議長 ちょっと事務局と話をしたところで追加させていただきますと、謝金も受け取ることができる方と受け取らない方とかということもあるので、一律にちょっとその辺がまだ、要するに情報交換ができていないところではあるし、こちらも、その辺もちょっと探りながら決めていくというようなところでもあるかとも思うんです。

なので、多分、今の皆さんの御意向をくみ取ると、本当であれば2時間半がいいんだけど、現実問題、それはできるのかどうか、できないんだったら2時間にしておかなきゃいけないのかなというような感じのことをちょっと受け止めつついるんですが、もしそういうことであれば、率直にお声を出していただいて、2時間半でやっぱり考えていったほうがいいんじゃないか、何とかそれで調整できないものかというようなことをここでは案として、それで、ちょっと事務局のほうにいろいろと、私も調整しながら汗をかいていくというふうなことで進めたいと思いますので、まずは皆さん方の御意向を出していただければいいなというふうには思いますけど、事務局、こういう感じでいいですか。

事務局 ありがとうございます。

恐らく謝礼を払う、払わないというところで、例えば国立市公民館職員は勤務としてというところになりますので、謝礼としては対象外になります。一番どうなるのかなというところは、国分寺市の職員の方がどうなるのかというところが、例えば業務、国分寺市の業務として、例えば分からないですが、国分寺市の時間外手当を受け取って来るのでうちからは要らないよとなるのか、それとも、うちから謝礼を支払う形になるのかとか、その辺り、すみません、まだ未確認で申し訳ないんですけど、そういうところにも左右されてくるのかなと思っております。

生島議長 榎畑委員、お願いします。

榎畑委員 希望として、お金の話ばかりしてもやりたいことができないということになりますから、当然、交通費みたいなものもあり得ると思いますし、もしかしたら、発表する方に、こういう資料を用意するために何か事務費みたいなのがかかるかもしれませんし、これはもう個別に相談するしかないと思うんです。

ですから、私の言いたいのは、まず、2時間半で押さえて、マックス2時間半で押さえて、タイムテーブルは例えば2時間20分ぐらいでつくると。盛り上がってほしいわけです。盛り上がったならば、10分予備を持っておいたほうがいい。淡々と行ったんなら2時間20分で終わればいいと。そんなことで、結論は2時間半でやっぱり考えたほうがいい。ただし、目いっぱい2時間半じゃなくて、余裕を持った2時間半のタイムテーブルをつくるべきだと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ほかの御意見、いかがでしょうか。谷口委員、お願いします。

谷口委員 谷口です。

私がこの会議に出たとして、最初から2時間半と言われていれば、もうそのつもりでずっと時間を気にしないでいきますけど、2時間と言われて、どんどん少しずつ延長していくって、この前の会議のときもそうでしたけど、もういらいらして、最後、もう何だか、何を聞いているんだか分からないみたいになってくると、やっぱりその辺の30分の時差ってすごく大きいので、やっぱり2時間半というふうな押さえをきちっとしておいていただいて、今のお話みた

いな、あったように、早ければ早くに終わるというふうな形のほうが、むしろいてくださる方たちが余裕を持ってお話を聞けていいんじゃないかなと思います。

あと、ここに出ているグループディスカッションはともかくとして、グループで出た話題のシェアということと、報告者への質問ということと、報告者案についてという、その3つがどういうつながりというか、どういう、誰がどういうふうにするのかなというふうに思うんですけど、報告者への質問って、質問する方が、長く質問する人がいるとすごく長くなるんですよ。ずっとそれに、答えに対してまた質問を重ねていくようなことがあったりすると。すごくやっぱり時間が押されてくるので、そういうところも考えると、話題のシェアというところあたりでもうそういうものを全部吸収していただいて、報告者案についてというのは、これは内容についてのまとめみたいなことになるんですか。

生島議長 ごめんなさい。報告者案についてというのは、次のセクションの黒ポチになりますので。

谷口委員 ごめんなさい。分かりました。

生島議長 その前に決めると思っていただければいいと思います。

谷口委員 グループについては、話題のシェアのところが終わっているということですね。

生島議長 そうですね。

谷口委員 失礼しました。

生島議長 今、2時間半で組み立てて、要するに2時間半ピタピタでプログラムするんじゃないなくて、余裕を持たせた2時間半で、要するに2時間ではなくて2時間半で考えたらいんじゃないかというような御意見、お二方からいただきましたけれども、よろしいですか、皆さん。

では、2時間半でまず考えていきたいというふうに思います。ついては、どうでしょう、それぞれの御報告の方々には、やっぱり15分じゃなくて20分ぐらいというふうなことで目安に、でも、葉畑委員がおっしゃっていたように、20分ぴったりというんじゃないなくて、持ち時間、出入りも含めて20分ぐらいでお願いしたいということで御依頼を進めるということでもよろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

この件につきまして、ほかに何か押さえておきたいこと、確認しておきたいこと、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。葉畑委員、お願いします。

葉畑委員 葉畑です。

一つだけ質問ですけども、あと、来賓というか、グループディスカッション、そのやり方は後々でいいと思いますが、考えられるのは、3つのグループに分けて、それぞれそのグループに発表者が付き添えば、ある程度、質問とかもその場で、40分の中で終わるでしょうし、いや、そうじゃないよと。3つできるかどうか分からないけどローテーションするようになるのか、その辺をちょっと限られた時間の中、うまいやり方をしなきゃいけないのかな。いずれ

にせよ、議長が取り仕切るような気がしますが、かなりタイムキーパーを脇に置きながら、いろいろやらないとスムーズに行かないのかなということは予想されるかなと。

生島議長 ありがとうございます。おっしゃるとおりかなというふうに思います。

先ほども、今、申しましたし、柴畑委員からもお話がありましたとおり、実際のグループディスカッションのことにつきましては、もし先に延ばしながら、延ばしながらというか、近づきましたら具体的に話をしていきたいと思えますけれども、ただ、グループディスカッション自体も、グループの中で動かしていくに当たって、ぜひ皆さん方にちょっと分散して入っていただいて、ファシリテートをしていただくというようなこともお願いしていく形になるかと思えますし、今、お話がありましたとおり、質問のことにつきましても、グループの中でのディスカッションであるとか、またはシェアの時間も、個別に聞くという、シェアの中でこんな質問が出たので答えてもらいたいというような形で投げかけていくと、少し円滑に応答ができるのかなというふうに思いますので、その辺のことも、ファシリテートを含めて、後々、ちょっと議論をさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、この件に関しましてはここで今日は閉じたいと思います。

では、次第4に移りたいと思います。次第4は答申案に向けた検討でございます。前回、第12回の定例会で配付資料、資料4というのを用意いたしました。「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」ということで、第10回の定例会議論のまとめというようなことを出し、さらにその後、1枚めくっていただいて、裏表の3枚目になりますけれども、答申の構成デザイン案というのを共有いたしました。

本日は、この答申に向けて検討すべき課題や論点について、残り時間を使って少し考えていきたいと思っております。本日の審議に当たりまして、追加で資料4、もう1枚、裏表印刷のものを御用意しました。これについて、まず事務局から御説明お願いいたします。裏に絵があるやつですね。お願いします。

事務局 事務局です。

資料4を御確認ください。こちらは、前回配付した資料4の「(2)の答申構成デザイン」の下にあります「(3)答申に向けて検討すべき課題・論点」①から⑤がありますが、こちらを抜粋かつ修正を加えたものになります。

修正点等につきましては、まず、論点の①から⑤の順番を変更しているところと、新しく③として、表面の下の部分でございますが、③「オンライン（ハイブリッド）事業やICTを活用した事業の考え方・今後の展開」という論点を追加しております。

加えて、前回の定例会の中でも、1から6の中で、委員さんのほうで意見をお出しいただいたところがあるかと思しますので、そこについては字体を変えて、それぞれの①や②の下のところに記載しております。

裏面を御覧いただきまして、裏面の下のほうに図が載っているかと思しますが、こちらについては、上の①から⑥の論点の関係性を考えていった際に、このような構造に整理ができるのではないかとということで、議長と相談いたしまして表した図式になります。

まず、論点①の「そもそも「学習機会の充実」とは？ ICT活用はどのように寄与できるのか？」といったところが前提としてありまして、そこかヒアリングした内容を踏まえて現状を把握した上で②の「多様な市民が簡便に学習機会を得られるための工夫」や③の「オンライン（ハイブリッド）事業やICT

ITを活用した事業の考え方・今後の展開」というような大きな柱となる論点があるというような構造ができるのではないかとということで、こちらを図式化したものを掲載させていただいております。

資料4の説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと補足をいたしますと、①から、ごめんなさい。「(3) 答申に向けて検討すべき課題・論点」というのは、この辺のことがまだ議論がちょっとされていないので、答申をつくるに当たってはちゃんとこの会の中で出しておきたいよねというのを箇条書で出したというのが前回までの話だったんですけども、そのことを確認していただきながらも、既にもうこれの個々のことについて前回の会議でいろんな御意見がありまして、その御意見をちょっと事務局のほうでまとめて出していただいたんです。そうしたところ、やっぱりこれも、私も順不同で出していったところがあるので、近づけておいたほうが良い論点ってあるよねと。

例えば、もともとの会議資料、12回の定例会の資料で言うならば、そもそも学習機会はどのようなことを言うのかという①と、その学習機会をより具体的に言ったものとして4番の多様な市民・学習者が簡便に学習情報や学習機会を得られるためにはどうするかという、そういう段階があって、じゃあ、それをもっと具体的にすると、職員のスキルがどうかとか、リテラシーやハイブリッドのプラバシーへの配慮についてって構造があるんじゃないかということで、じゃあ、少し、今度、組み替えようというような話をしつつ、図式化したら分かりやすいんじゃないかということで裏の面の図ができてきたところでした。

そうすると、かなりこの間に会議の中で議論してきたことも整理がされてきたかなと思っていたんですけども、逆に言うと、もう既に結構議論がされていたのが③だったんですね。いろいろ、オンライン(ハイブリッド)事業について、ICTの活用をした事業の考え方はどうなのかというようなことを議論してきたけど、前回は、まだこれから議論しなきゃいけないところのリストアップをしていたので落ちてしまっていた。だからこそ、あえてここも浮かび上がらせておくことによって、答申案の構造が見やすくなれば良いなというようなことで追加しているというふうになります。

ちょっとこれから、一、二回、二、三回ぐらいをかけて、この辺り、もう少し論点ごとに少し議論がかみ砕いてできれば良いなというふうに思っているんですけども、例えば、今日の段階、ここから少し30分強ぐらいのところまで時間取ってできれば議論していきたいのが、冒頭、一番土台の部分、そもそも学習機会の充実というのをどのように捉えていくのか。特にICT活用というふうなことを考えていくに当たって、これまでのヒアリングの結果などを踏まえてどんなふうに捉えていくということが必要なのか。そして、そういったことをより促進していくために、多様な市民、多様な市民といったときに様々な背景を持つ市民がいらっしゃるけれども、学習者が簡便に学習情報・学習機会を得られるための工夫について。ここでは参考例としてQRコードを活用した情報発信であるとか、インターネットを使った講座の申込みとか、様々出ているかと思えますけれども、その際に配慮しなければいけないこととか、この辺りのことについて御意見をいただければ、特に今日のこれからの時間、①、②辺りのところでお気づきの点、お考えの点を御意見いただければ良いなというふうに思って、皆さん方に振らせていただきたいというふうに思います。

どこからでもいいんですけども、いかがでしょうか。この間の議論を、ヒアリングですとか、話を聞きながらお気づきの点がありましたら、特に学習機

会、それから、学習情報、学習の、学習機会とはどういうことか、そして、学習情報を得るためのICTの活用のことについて、提案であったり、意見であったり、配慮点であったり、様々あるかと思えますけれども、御意見いただければというふうに思います。

栗畑委員 一つ質問よろしいですか。

生島議長 お願いいたします。栗畑委員。

栗畑委員 昨日、配信されて読んでいて、ちょうど校長会の先生もおられますから、②の多様な市民のところで、真ん中のちょっと下ぐらい、「情報が届かない方たちがいる」という中で、「学校では休み、早退などの連絡もシステムを利用しているが、100%の利用、加入にはなっていない」、この加入って、これ、原則的に全員加入というか、持っているんですよね、学校では、児童が。国立の小学校、中学校。

小菅委員 答えしていいですか。

生島議長 お願いいたします。

小菅委員 まず、端末については、Chromebookというノート型のICT機器が1人に1台ずつ貸与されております。国立教育委員会より貸与されております。システムということについては、連絡網システムというのが、今、他社、多数の会社から出ているんですけれども、学校側から配信をして、親御さんの端末、それはパソコンであったり、それぞれのスマートフォンであったり、いろいろなんですけれども、必要な学校からの情報を親御さんのもとに配信することができるというシステムを使っているんです。子どもたちと教員は学習を中心につながっているんですけれども、保護者の方には、今までお手紙でやっていたもの、それから、古くには連絡網なんていうのでお電話をかけてやっていたようなものが全て、今、そのシステムで行われているという時代です。

ほとんどの方がそのシステムのアプリケーションをダウンロードしていただき、その上でシステムに登録をしてくださっているんですけれども、中には、我が家ではそういうものは使わないので引き続き紙での連絡をお願いしますというところがありますということです。

栗畑委員 分かりました。私はてっきりChromebookについてのみと解釈したんですが、2つあるわけですね。理解しました。

生島議長 ありがとうございます。

谷口委員 いいですか。

生島議長 谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。

いろいろな市民がいるということで、特に高齢者なんですけれども、谷保に新しい整形外科ができて、きれいな整形外科なんですけれども、整形外科というのは大体高齢者が多いと思うんですけど、受診する方。予約が全てネットで完全予約だそうです。それで、窓口へ行っておばあさんが、全然使えないし、ネ

ットの予約なんかできないから、私は時間を待っているから、空いた時間でいいので診察してほしいって頼んでも、もうネット予約ですの一点張りで、結局、その方は予約も何もできなくて帰られたということ、たまたま待合室にいた方からのお話を聞いたんです。それで、そういうふうなことを、あり得る話なので、それは窓口の対応がきつと、後でSNSで整形外科の情報を見たところ、そういう方には窓口で特別に対応しますと書いてあるんですけども、実際には窓口で断っていたという、そういった状況、そういう混乱ってあると思うんです。

そういうところの人たちをどういうふうに、全ての人を取り残さないというのがあったんですけど、どういうふうにしていったらいいのかなというふうにすごく思うんですね。できれば、その窓口の方がそこでネットの予約を取ってあげるとかってすればいいんだけど、そういうこともできなければ、誰かがそれを代わらなきゃいけないとか、家族がいなければ誰もできないとかということもあるので、そういった誰も取り残さないためにはどうしたらいいのかというのは、やっぱりすごく今、感じているところです。

生島議長 ありがとうございます。

特に情報弱者であったり、ICT弱者と言われる高齢者の方々のことに特に、ここで見てみるとするならば、そういう医療機関の場面でもそういうような事態が起こっている。要するに、それというのは、全部、ICT化していくことへの危惧ということですよ。

谷口委員 そうですね。そこ、やっぱり乗っていけない、そういう方が。

生島議長 そうなったときに、例えば、ここで置き換えていくなれば、社会教育施設の利用であるとか、または公民館事業への参加とか、様々なそういう学習機会を得る、または学習情報を得るときのもものが、どんどんやっぱりICT化、便利だからいいんじゃないか、どんどんネット予約できるようにというような方向に行きがちだけれども、それ、やっぱり使っていない人も、使えない人もいたときへの配慮として考えて、配慮も考えて、継続していく必要があるんじゃないかというような御意見として受け止められるかなと思ったんですが。

谷口委員 そうですね。

生島議長 ありがとうございます。

どうでしょう、ぜひ公民館とか図書館のほうからの実態が、多分、この間、ヒアリングでもあったかと思うんですけども、例えば公民館は、逆に今までずっと電話連絡だったのがですよ。ICTも取り入れる、ネット予約も取り入れるようになったというようなことでしたけど、今の御意見、ちょっと伺って、どんな方向ですかね。

矢野副議長 やはり二重の受付窓口は必要ですよ。ネットと両方、それは必要だと思います。数年前までは、他市の公民館では、往復はがきのみのところもありました。最近やはり変わってきたみたいですね。今、過渡期で、ほかの自治体もそうだと思いますけれども、いろんな受付方法を試しているという状況だと思います。効率だけを言えば一つだけのほうがやりやすいですけども、いろんな方がいらっしやいますので。

受付のことだけではなく、文章も手書きの方もいらっしゃいますので。

生島議長 ありがとうございます。

なので、情報の受け手に対しても、全部一本化していったり、効率的にネットだけにしていくというんじゃないくて、使っていない人もいるんだということを前提に複線化するという、残すというのも検討しなきゃいけないというようなことかなと思います。

この件に関して、何かほかにも御意見とか付け加えてというようなことはありますでしょうか。

では、この件に関せずとも、別の視点からでも御意見あればぜひ。今みたいいろいろなことが呼び水になって話題が出てくるかとも思いますので、忌憚なく御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

谷口委員 もう一ついいですか。この前、七小の6年生の授業に、授業の参観というか、アンケートというか、見守りというのをやっているものですから、その見守りの人に対してのアンケートというので、6年生の授業で、国語の授業で入って行って、国語に参加させていただいて、いろいろお話を子供たちとしたんですけど、子供たちはタブレットを全部持っていて、そこに質問を、自分が何を聞きたいかというのをそこにちゃんともう事前に全部入れていて、タブレットを見ながら質問してくれて、私が答えたことはどうするかなと思っていたら、それはノートに書いていましたね。まだ聞きながら入力するのは難しいんだろうなと思ったんですけど。最後にみんなで写真を撮りますというときに、グループできちっとタブレットまで扱って記念撮影を子供たちがちゃんとやってくれるんです。だから、そういうふうに非常に日常的に、子供って本当にすごいなと思うのは、そういうことで活用しているということをすごく感じました。一応、ちょっと感想ですけど。

生島議長 ありがとうございます。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 学習機会の充実とは何かを明らかにしていくということがあると思うんですけど、これ、もしできたらやれたらいいなということがございまして、この学習機会の充実ということで言うと、これまでは制度、それから、理念について議論されていることが多かったと思うんです。それは大事なことで全く正しいことなんですけれども、あと一つ大事な点として、教育実践記録というのがあると思うんです。

どういうことかというのと、例えば今回、今日、手元にある「くにたち公民館だより」の一番最後のページを見ると、「サークル訪問391」というのも載っているんですけども、その上の段の後ろから3行目を見ると、「おとこの台所は私たちの居場所になっています」という、学習に参加している方の声が載っているんです。これが貴重で、その後この文章をまとめた方が、「定年後、一人で過ごす時間が増える中、料理という親しみやすいテーマで地域活動に参加する機会が生まれ、顔が見える関係性を築くことができる」、これも貴重なんですけども、これは記録をまとめた方の考察なんです。どちらも貴重ですけども、どちらが貴重かというのと、学習の当事者が居場所になっているということ。

どういうことかというのと、こういう記録が残されることによって、定年後の人たちに居場所が必要なんだということは、一般論として、推定としては言えますけれども、この記録があることで、本当にその人たちにとってそれが必要

で、かつ、当事者がそれでよかったというふうに判断しているということがはっきり見えると思うんです。

歴史的に見てもこういうことがたくさんあって、今、日本の学校の子供って教科書が無償で配布されていますけど、これ、62年と63年に法律ができて、それで義務教育学校は無償になっているんですけど、この根っここのところにも実は教育実践記録があって、高知県の長浜市だったんですけども、先生方が子供たちがどこで困っているんだろうということを考えていたときに、給食費の徴収の表を先生が貼り出すんです。子供が作文で、「先生、そういうのはやめてもらえませんか。それで私は学校に行きにくくなっていることがあるんです」。そういう子供の声記録に残されることで、どこで子供がつまづいていて、制度だったり理念をどうしたらいいかということが前進してきたことがあるので、幸い国立は「公民館だより」が充実していて、小さな記録も残されているので、そういうところから具体的な学習機会の充実の中身みたいなものが見えてくるといいなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。次の実践をつくっていくときのエビデンスにもこういう声になっていくというようなことも踏まえてということですよ。

そういう意味では、この学習機会の充実ということにつなげて考えるならば、こういうお便りというのもそうだし、お便りの中に声が反映されているというようなことも充実化になっているというようなことで御意見いただけたかと思えます。

加えて言うならば、これがネット上の中でアーカイブされているということも、今、国立の中ではありますので、そういったこともまさに拾い上げていく一つのデータにもなるということですかね。

関連して何か御意見とかありますでしょうか。根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 先ほどからいろんなお話があるんですが、まず、身近なところで考えると、私、小学校関係のいろいろ活動していますけれど、例えば育成会で何かイベントをやりますって、PTAと一緒にイベントをやります。そういうときの申込みというのは、もう今はほぼほぼウェブですね。それをやることによって、参加者数がリアルタイムで我々も知ることができて、もうその都度、それを見ながら計画を少しずつ変えていくとか、そういう微調整ができるので非常に助かっています。でも、中にはやはりそういうことができない御家庭の方もいらっしゃると思いますので、その辺はやはりいろんな手段で吸い上げるという、そんなこともやっています。

それは会社でもそうなんです。いろんな申込みを受けるときに、基本、全部ウェブなんですけど、どうしてもできないという方は電話とかファクス入れてくるお客様もいますので、そういうところはやっぱり切り捨てないで、それを我々のほうで入力してあげるとか、そんなようなことを。だから、ちょうど過渡期なんだと思うんですよね。過渡期と言いながら、大分浸透してきているのかなというふうには考えています。

あとは、前もちょっとお話ししましたが、ICTを使って、一番はオンライン事業だろうとずっと私は思っていたんですが、コロナが終わって対面が多くなっていますよということなんですけど、それはそれでいいんですけど、対面は対面のよさがあるし、あと、やっぱりここから考えなきゃいけないのが、ICTを使ってじゃなければできない事業とかイベントですね。そういうものを考えていくというのが一番重要なのかなと思っています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

代替としてのICTだけではなくて、積極的にICTという部分を活用していく、ICTを使ってではできない事業への着目ということも含めて考えていくということ、ポイントかなと思って伺っていました。

いかがでしょう。ほかにも御意見、お話しいただければと思います。何か御質問とか確認したいこととかということでも結構ですので、何かありましたらいかがでしょうか。

矢野副議長、お願いします。

矢野副議長 先ほどの話の続きですが、例えば申込みでは、スマホがありますので、QRコードを使って申し込むけれども、パソコンは使ったことがないので、文章はパソコンで打ってメール送付するのではなく、手書きになるという方もいらっしゃると思います。いろんな度合いがありますので、一つのことができていながら、もうそれで、その方面で全部統一するのでいいかというところではないという、そういう多様性がありますので、そこはよく見ていって、学習機会の充実という意味で言えば、丁寧に対応していかないといけないのかなと思っています。

生島議長 ありがとうございます。場面によって違うというようなこともあるかな、あるということですね。

ほかにはいかがでしょうか。結構こういうところでポロポロ漏らされたことが中にすごくヒントになって、議論の素材になっていたり、この後の答申のまとめの中に入っていきますので、ぜひ忌憚なく御意見いただければと思います。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 栗畑です。

最近、感じていることというか、前からなんですけど、例えばWindows 95というのが世の中に出たときから、パソコンというのは大分普及してきたと思います。その頃、会社の上司に「やらないんですか」と言ったら、「そのうちに音声で全部パソコンが変換してくれてやってくれるから、そういう時代になったらやる」って言って、その方は、今、パソコンどうしているか分かりませんが、御存命であれば八十何歳かの方なんです。

要は、いろんなものの中で機器がどんどんよくなったんですね。最近では要するにAIで、知識がないのにAIに全部相談したらば変な判断やっちゃったというのがありますから、そういう機器の進化へのやっぱり期待もどこかにちょっとあるような気がするんです。

どんどんやっぱり思った以上に、『鉄腕アトム』の世界を言うつもりはないんですけど、本当に進歩していますよね、我々以上に。ただ、その便利さが悪用されるケース、それが、弊害がいろいろ、Wi-Fiをどこまで規制するかとか、そういう問題になってくると思うんですけど、何しろ今日、議論することじゃないんですけど、我々もそうだし、取り残されている人を、御高齢とか経済的な理由があるとか、いろいろ様々あると思うんですけども、一方では機器のほうもどんどん便利になっていくのかなと。もうそれは当然、お金がかかります。ということも、どこかでやっぱり見逃さないようにしなきゃいけないのかなと思ったりもしているということです。

生島議長 ありがとうございます。

それは、どうですか。学習機会を充実化させていくための、要するにこちら、

行政とか施設側のアップデートということも含めてということになりますか。

栗畑委員 とにかくコロナのおかげですけど、もう国立の小中学生に全員タブレットが配布されたという、無償で。かつ、Wi-Fi環境までリースしたりしているわけですね。画期的なことだと思うんですけども。そういった中で、どんどん安くなっていくだろうし、便利になっていくだろうし、できなかった、先ほど言ったのは、音声で、もう電話する感覚でやれちゃうかもしれませんし。

ただ、そのときのお金の問題とか、どうやって機器をその人たちに与えるのかということがあると思います。当然、細かいことを言えば、充電しなきゃいけないわけですから、電気代はかかるわけですね。僅かなものですが。いろんな。

でも、世の中、便利になっていくのは、ちょっと安易な言葉かもしれませんが、表現かもしれませんが、便利になっていくのは事実ですね。

生島議長 ありがとうございます。

関連して、何か。加藤委員。

加藤委員 すみません。どうしゃべろうかと思って聞いていたんですけど、先ほどから過渡期というふうな言葉が出ていて、まさにそうだなと思いながら伺っていたのと、今の栗畑委員のお話で、機器が進化していつているという話もある中で、機器が進化していきだろうし、どんどん使いやすくなって、何も手を動かさなくてもそのうち情報が入ってくるという感じにもいずれはなるんじゃないかなというような捉え方をしていたときに、先ほどお話があったような制度とか理念、教育実施の記録とか、そういった本質的なところをどう学習機会として見いだして提示をしていくのかというようなところもやっぱり必要になってくるのかなと思いながら伺っていた。

要は、機器だったりとかそういったものというのは、その都度、変化して、それに対応していくのかなと思いますので、そう思ったときに、その辺りをやっぱりちゃんと考えていくべきかなと思ったということと、記録などとかコンテンツみたいなものって、例えば国立市の中だけでも物すごい今後も充実していく、アーカイブも増えていくというようなことを考えると、学習機会を適切に提供していく、充実させていくという意味で、そこら辺のことをどうキュレーションしていくのかであったりとか、どうそれらのことを提供するのか、その辺りの受渡しの仕方であったりだとか、受渡し、逆なのかな、分かんないですけど、そういったところというのを、併せてちょっと、今の話を伺っている中だと、考えて伝えていくということが大切なのかなと思いながら伺っておりました。

生島議長 うまくくみ取れるか分からないです。くみ取れていなかったら追加していただきたいんですけど、要するに、学習機会の充実といったときには、学習コンテンツ、または地域のコンテンツ、資源というのが様々あり得るだろうと。先ほど大森委員からもあったような、当事者の声、意見もそうです。それだけではない地域資源というのも様々あって、それをデータベースにしていくとか、それをまた学習者、それから、様々学習、企画する人たちにもアクセス、出し入れできるような仕組みということですかね。

加藤委員 そうですね。先ほどのおとこの台所というものというのが「公民館だより」の中に入っているけれども、多分、そこにたどり着くのってすごい大変なんじゃないかなというようなことを考えると、そこにたどり着くということその

人に任せるのではなくて、それを媒介する何らかの仕組みなのか、人なのか分からないです。そういったものをつくっていくというようなことをしていかないと、情報がアーカイブされまくって、すごいされたとしても届かないと、結局、意味がないものになってしまう。記録されているという意味では大切なものなんですけども、その間のつながりというのをどう考えるかというようなことというのも、学習機会の充実ということを考えるときには実は大切ななところだと思います。

生島議長 ありがとうございます。イメージとしてというか、ヒントとしては、例えば博物館のほうでも、やっぱり資料、実物資料だけではなくて、そういったデータベース化できるような資料というの、資料のデータベース化ですね、をしてきている。ネット上からもアクセスできるようにして、市民の方々が、博物館の収蔵資料を活用できやすくしているというようなことも、今、どんどんルートとしてつくられてきているわけで、その資料というのをもっと広く考えていき、出し入れしやすくしていくというような発想というのにも必要、学習機会の拡充というのにつながるのではないかとということとして、非常に大事な視点をいただいたかと思えます。

すぐに一人一人の声というのがどう出るかという、まとめられるかというのは難しいところかと思えますけど、非常に大事な、そして、ICT活用であるからこそその視点かなというふうに思いました。

ほかにはいかがでしょう。ぜひまだ今日、お声いただいていないあたりで。どうですか、寺澤委員、これに関連して。この学習機会のことについて。

寺澤委員 いろいろなお話を伺って、何をどう言っているのかなとすごく考えていました。今、小中学校ももちろんそうですし、高校でもこういうICTの活用というのは求められていて、実際にいろいろ生徒たちにも指導していく中で、機器の導入も進んでいます。ただ、機器を持っているだけだとももちろん子供たちは使いこなせない。じゃあ、使いこなせるようになるために、誰がどういう指導ができるのかというのはすごく大切な問題で、それを教員全員ができるかと言われたときには、やっぱり得手不得手がはっきり分かれる分野でもあります。

そういう意味では、この⑤番に上がっているところで、人材の確保の必要性はすごく大きな課題だなと常々感じています。今は至るところでICTに関わる人材というのが重宝されるということもあって、なかなか確保しづらいという問題もあると思います。あと、例えば生徒の中にはそういった才能に突出している生徒ももちろんいて、そういう生徒さんがいろんな学びを通じてICTを活用していろんなことをできるようになる。いろいろなところでまだ成熟してない子供なので、違った方向に進んでしまう、いい活用ばかりではないということもある。なので、単に技術を教えられるだけでもいけない。いろんなことを考えながら指導をしていく難しさというのをひしひし感じています。

生島議長 ありがとうございます。

寺澤委員 まとまらなくてすみません。

生島議長 いえいえ。最後の点ですよね。いい活用の仕方だけではない、様々な方向にも行ってしまいます。6番目のリテラシーの問題というのものもあるかと思いますが、少しICTの視点で考えていくということもあるかと思えます。

それから、今、お話しただいて確かにそうだなと思ったのは、情報を得られるようなツールをつくるというだけじゃなく、そのツールの使い方を提供し

ていく機会というのも学習機会にもなるだろうし、そういう回路というのもつくらないといけないということの着目というのも大事なポイントだなと思いつながりながら伺っておりました。ありがとうございます。

どうですか。小菅委員、関連してでもしなくてもいいですけど、この間の議論を聞いていて御意見あれば。

小菅委員 多様な市民の方が、もう一度、学んでみようとか、新しいことを学んでみようと思うときに、昔からやられている方法として、例えば掲示板やチラシがあって、けれども、その掲示板やチラシもただ置いてあるだけだとその人は手に取ってもらえないわけで、それが現在のようにICT機器に代わった場合も同じで、次々と情報が来ても、その人が立ち止まるか、そこでもう一段落上に行くかどうかは、やっぱり何が違い、人、一步踏み出すきっかけになるんだろうと考えたときに、それは昔の掲示板、今もやっている掲示板でも、スマホでも、やっぱり人の勧めだったり、いいねがついているやつだったりするわけじゃないですか。

だから、やっぱりあそこに行けば情報が得られるとか、あの人に聞けば分かるという昔ながらのそういったアナログチックなものも相変わらず必要で、学校でもチラシは山のように来るんですけど、先生が一言、「これ、面白いから行ってごらん」と言ったチラシと、ただ配ったチラシとでは参加率が全然違うし、やっぱり人が介入するという、ICT機器と同時進行で人が介入して、例えば独居で、お一人でなかなか外に出ない方が一步外に出るためには、誰にそのチラシを託せばいいかとか、そういった草の根的な広め方というのも相変わらず必要なんだろうなと思いつながりながら聞いていました。

まとめられませんけど。

生島議長 いえ、ありがとうございます。ICT活用というだけじゃなくて、やっぱり人の活用という、人の活用と言ったら変ですね。人の力、人のつながりの力というのもやっぱり学習機会の拡充とか支えというのになるんだということ、やっぱり改めてここで確認しとかなきゃいけないんじゃないかというような御意見で、皆さん方もうなずかれていますところも大きいのではないかなというふうに思います。ありがとうございます。

最後、いかがでしょう。中田委員、今日はこの件についてはちょっとまだ御発言いただいてないんですけど、何かお気づきの点あれば。

中田委員 表裏のほうの資料4のイラストを見ながら考えていたんですが、今、お話にあった⑥番については、市民向けの本格的なICT教育って提案を打ち出すか、あるいは、こういうリテラシーやモラルについての話は②番の一部だよなとって踏み込むか。そうしないのであればこの図のとおりで、答申の主要な柱は②と③という骨格が見えてきた気がしましたという感想です。

生島議長 ありがとうございます。そうですね、⑥番のところについては、組み込んでいくか、ほかの②・③のほうに組み込んでいくか、一つ独立させるのか、少しこの後も検討課題として継続させていただければと思います。ちょっとその辺りの皆さん方の、具体的にどんなことが話題になりそうかということも含めてお考えいただければと思います。

どうでしょうか。今の様々な御発言を受けて、もう少しこの部分は触れておきたいというような御意見ありましたら、最後、ちょっとお話しいただければと思いますけれどもいかがですか。では、根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 ④番、「市民向けWi-Fiの充実」というところで、最近、ちょっと実感したことがございまして、私たちは国立市東なので、いろいろ打合せとかは東福祉館というところでやるんです。この東福祉会、どこの福祉館もそうだと思うんですが、結構年配の方がいろんなサークルの練習をしたりするんですね。ウクレレの練習とか、あと、ちょっとした踊りの練習。彼らがすごく望んでいるのは、Wi-Fiがあれば、大型のモニターはあるんです。Wi-Fiがあれば、動画を見ながらみんなでできると。それで、東福祉館としても、市のほうに何年か前から申請はしているんですけど何の回答もないというような、この間、お話を伺ったんです。

だから、そういうところからやっぱり充実していけば、特にそこは先ほど言ったように年配の方が多いので、そういうところに接する機会が増えて、谷口さんが言われたような、年配だからできないということもだんだんなくなるんじゃないかなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。見る機会とか使う機会を周りからつくっていくことも学習機会というふうになるんじゃないかという、環境をつくっていくというふうな、触れる機会をつくるということかなと。ありがとうございます。

今、少し幅広く視点を動かしながら御議論いただきましたけれども、今日は特に①、②という辺りを中心に置きながらいろいろ御意見いただいたところがありました。次回以降も、この後、深めていきたいと思いますが、特に今、ちょっと触れられたWi-Fiのことについてであるとか、裏面行きまして、5番、6番、人材の確保であるとか、プライバシー、リテラシーのことについて、少し皆さん方に御意見をつくってきていただければなというふうに思います。

さらにまた、引いて言うならば、これまでの様々な施設、課、担当課、施設へのヒアリングもありましたので、ちょっとそれらのことなんかも踏まえながら、想定しながら、よりその中で触れられたことを展開する形で、この辺のことを御意見いただければいいなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんに、中に、改めてシートを作ってきてほしいということは申しませんけれども、ここで出していただけるような御意見をちょっと頭の中に入れてきていただければいいなというふうに思います。

よろしいでしょうか。次回もちょっと継続してこの辺りのことを議論させていただきます。もちろんそういうふうと考えていく上で、やっぱり1番のところに戻るんだけどというようなことで付け加えていただいても構わないかなというふうに思っています。

ありがとうございます。この件につきましてはよろしいでしょうか。

では、次第4につきましてはこの辺りにしたいと思います。

続きまして、次第5の事務局からの連絡事項に入ります。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

次回の会議日程と場所について御案内します。次回は6月26日水曜日午後7時からで、場所ですが、教育委員室となりまして、西側の奥の部屋になります。分からない方、生涯学習課の窓口にお越しいただければ、通り道ですので御案内させていただきます。

以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

1階ですか。

事務局 失礼しました。3階です。こちらの一番西側、奥側です。

生島議長 に教育委員会室、教育委員室があるということ。

事務局 3階のこの廊下をずっと真っすぐ行っていただいて、エレベーターを過ぎても真っすぐ行っていただいて、一つドアをくぐった左側の部屋になります。

生島議長 分かりました。この会では今まで使ったことないお部屋ですかね。

事務局 この会では使ったことないです。

生島議長 分かりました。ここではなくて違うお部屋だということで、分からなければ教育委員会、生涯学習課に顔を出してくださいというようなことです。よろしく願いいたします。

事務局の御連絡は以上でよろしいですか。

事務局 以上になります。

生島議長 その他、何か皆さん方から御質問などがありますでしょうか。柴畑委員、お願いします。

柴畑委員 報告です。私、くにたち市体育協会から派遣されておりましたが、先週土曜日、25日の日に総会を行いまして、規約改正に準じて、くにたち市体育協会は国立市スポーツ協会に名称変更いたしました。また、補足として、これまで使っている体育をスポーツに置き換えるということまでしました。社会体育の一環として、毎年、国立市からの補助を受けて秋の市民体育祭というのを開催していますが、それも国立市スポーツ大会という、体育祭じゃなくてスポーツ大会に名称を変更することになりましたということで、スポーツという名称になります。

これで、国立、遅れていたんですけど、日本スポーツ協会、東京都もスポーツ協会、市町村連合会もスポーツ連合会になりました。各多摩地区の26市3町1村もスポーツ協会に替えるべく動いております。

都体協から補助金が出たりしたものですから、当然、国立市も過大な御予算を臨時でつけていただきまして感謝しておりますということだけ、また正式な御案内は関係部署内外、市内外に発信する予定でございますので、その際はよろしく願いします。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。会の名称変更及びその関連する事業の名称も変更になるということで、柴畑委員は継続して来ていただけるんですね。

柴畑委員 ただ名称が、今までの体育をスポーツに置き換えたという文言だけです。

生島議長 分かりました。よかったです。ちょっとドキドキしちゃって。

柴畑委員 もしかしたら来年、役員改選で退任させられるかもしれません。

生島議長 ありがとうございます。御報告いただきましてありがとうございます。

それ以外に何かありますでしょうか。
なければ、本日予定していた案件は全て終わりました。
次回は6月26日水曜日、午後7時から教育委員室で開会いたします。
これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

—— 了 ——